

基本目標

3

やさしさとぬくもりに
あふれ、みんなが支え合う
生涯健康・福祉のまちづくり



- 3-1 地域福祉の充実
- 3-2 子育て支援の充実
- 3-3 高齢者福祉の充実
- 3-4 障がい者福祉の充実
- 3-5 健康づくりの推進と地域医療体制の維持
- 3-6 社会保障制度の適切な運営

関連指標

地域活動者数

1,950人
(令和5年度)



2,055人
(令和12年度)

介護予防教室の
延べ参加者数

11,218人
(令和5年度)



12,000人
(令和12年度)

ファミサポ活動件数
(地域子育て支援拠点事業)

444件/年
(令和5年度)



460件/年
(令和12年度)

令和7年度 民生委員・児童委員感謝状贈呈 並びに
民生委員・児童委員 主任児童委員 委嘱伝達式



基本目標

3

1

地域福祉の充実

前期計画の振り返り

- ◎民生委員・児童委員協議会において、定例会時に研修や活動情報の共有等を行い、地域の見守り、相談・支援活動に取り組みました。
- ◎重層的支援体制整備事業として「支援会議」や「重層的支援会議」の実施体制を整備し、庁内外を含む多機関・多職種連携の取組を進めました。
- ◎民生委員・児童委員による実態調査をもとに、高齢者の要支援者避難行動計画を作成するとともに、障がい者基幹相談支援センターによる調査のもと、障がい者の要支援者避難行動計画の作成を進めました。

施策の方針

みんなで支え合い、助け合うことで
やさしさとぬくもりを感じられる地域社会をつくれます。



- 重層的支援体制整備事業：地域で高齢者や障がい者など支援を必要とする人が、必要な支援を段階的・多面的に受けられるよう、医療・福祉・行政・地域資源を連携させて整備する取組。
- 要支援者避難行動計画：避難行動要支援者が災害時に安全かつ円滑に避難できるよう、地域や関係機関で具体的な支援体制や手順を定めた計画。

基本的な方向と取組概要

1 地域福祉を支える人づくり

町民に地域福祉に関する情報提供を行うことにより、一人一人の地域福祉の担い手としての意識の醸成を図るとともに、地域福祉活動に参画しやすい環境づくりを推進します。

また、地域課題を発見し、地域福祉のリーダーを担う人材等の育成と活動支援に努めます。

主な取組

- ① 地域福祉に関する情報提供
- ② 地域福祉のリーダー等の育成

2 地域福祉サービスの体制づくり

既存の相談支援等の取組を生かしつつ、包括的な支援体制を構築するため、重層的支援として「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施します。

また、多職連携や多機関協働による「支援会議」「重層的支援会議」を活用することで効果的な支援を図ります。

主な取組

- ① 重層的支援体制整備事業の推進

3 安心・安全に暮らせる地域づくり

地域における見守り活動を推進し、避難行動要支援者への支援体制の強化を図ります。

また、権利擁護の推進及び虐待の防止、日常生活自立支援事業の普及と活用に努めるとともに、町民のニーズに寄り添った支援体制を構築し、多様なニーズに対応します。

主な取組

- ① 避難行動要支援者対策の推進
- ② 地域見守り活動の推進

4 誰一人取り残さない支援づくり

社会福祉協議会と連携して、子育て世帯等の生活環境確保支援の「どうぞ便」や生活困窮者の自立に向けた相談支援の「自立相談支援窓口」の実施のほか、保育料の負担軽減など経済的自立に向けた支援を行います。

相談支援体制の充実を図るため、職員の資質向上に取り組み、複雑な課題を抱える様々な町民一人一人に適した支援を行います。

また、ひとり親家庭の抱える不安を解消するために、きめ細かな相談体制を整備するとともに、家庭生活支援員による援助を行うほか、経済的な自立を図るために医療費助成などの経済的負担の軽減や保護者等への就労支援を行います。

主な取組

- ① 生活支援の充実
- ② 経済的支援の促進
- ③ 支援につなぐ体制づくり
- ④ ひとり親家庭への支援の充実



基本目標

3

2

子育て支援の充実

前期計画の振り返り

- ◎「こども家庭センター」を設置し、相談支援体制を整備するとともに、延長保育事業や一時預かり事業等に取り組み、関係機関との連携調整や利用促進の周知も行いました。
- ◎利用者の減少に伴い、児童プールの解体や児童館を休止・統合しました。
- ◎三股町結婚新生活支援事業として、住宅取得費用の一部補助や移住支援金事業を行いました。
- ◎保育料の制度上第1子無償化や中学生学校給食費無償化、子ども医療費助成の実施により、子育て世帯の自己負担額の軽減につなげました。
- ◎医療費助成や相談体制の拡充など、ひとり親家庭への支援を行いました。



施策の方針

“あたたかく活力があふれ、「生きるよろこび」と「子育ての楽しさ」を実感できるまち”を目指します。

基本的な方向と取組概要

1 相談・支援体制の強化

こども家庭センターを中心に、子ども等への総合的な相談支援体制の強化を図るとともに、関係機関・団体等との連携をより強化し、児童虐待の防止につなげていきます。

また、地域が関わりやすい環境づくりや子ども・子育て支援のネットワークづくりに努めます。

主な取組

- ①相談窓口の体制強化
- ②関係団体との連携強化
- ③子育て支援のネットワークの推進

2 子ども・子育て支援サービスの充実

誰もが安心して利用できる保育・教育サービスの充実に努め、未就学児や小学生の保護者の生活実態や意向を踏まえた情報提供、サービス体制の整備を行います。

また、児童館や児童遊園、教育・保育施設については老朽度や安全性を勘案し、計画的な整備を進めるとともに、放課後児童クラブの民間活用や施設整備も推進します。

主な取組

- ①積極的な情報提供
- ②保育サービスの提供体制の整備
- ③計画的な施設整備・見直し
- ④放課後児童クラブの民間活用と施設整備の推進

3 若者への結婚・子育ての支援

若い世代が将来の結婚や妊娠・出産、子育て、仕事を含めたライフデザインを、希望をもって描けるよう、出会いや情報提供の体制を整備するとともに、子育て世帯の交流促進に取り組めます。

また、中学卒業までの医療費助成については現物給付化や調剤無償化、外来自己負担額の軽減を継続し、子育てに対する不安や負担を安心感に転換できる環境の維持に努めます。

主な取組

- ①若者への結婚・子育ての支援
- ②子育て世帯の交流促進
- ③乳幼児及び小・中学生の医療費助成



基本目標

3

3

高齢者福祉の充実

前期計画の振り返り

- ◎サロン等の町民主体の活動について、世話役の高齢化等の運営面での課題に対する継続的な支援を行いました。
- ◎令和4年度開始の「ぴしゃトレ」の参加数が大幅に伸びており、足もと元気教室等の他の介護予防教室とともに認定率の低下、介護給付費の抑制に大きく貢献しました。
- ◎避難行動要支援者の把握等については、町民の生活に直結する課題であるため、継続的に取り組みました。
- ◎介護給付費適正化事業等により健全な事業運営の確保、不適切な給付の防止に努めました。

施策の方針

いつまでも住み慣れた地域で、
自分らしく暮らし続けることができるまちづくりを目指します。



基本的な方向と取組概要

1 いきいきと暮らせるまちづくり

高齢者が役割と生きがいを持ち地域の支え手となるよう「居場所づくり」「出番づくり」への支援を継続して行い、一人一人が積極的に地域づくりに参画し、誰もが役割を持ち、お互いを認め合い、世代を超えてつながることができる地域共生社会の実現を目指します。

主な取組

- ① 高齢者の社会参加の促進(シルバー人材センター、高齢者クラブ等)
- ② ボランティア活動の促進
- ③ サロン事業の促進

2 支え合って暮らせる介護予防の充実

生活習慣病等の早期対応や悪化防止に向けた指導、地域ケア会議による地域課題の把握・解決のための体制づくりを行います。また、介護予防教室の「ぴしゃトレ」「足もと元気教室」について、体力測定データを活用した評価を継続して行うなど介護予防・重度化防止及び自立支援を推進します。

さらに、「新しい認知症観」の普及とともに、認知症の人の意思を尊重した取組、家族への支援を行い、地域で安心して暮らせる環境整備を推進します。

成年後見制度の普及啓発と利用推進に向け、中核機関の活動体制を充実します。

主な取組

- ① 健康づくり事業の開催
- ② 介護予防事業の推進
- ③ 認知症施策の推進
- ④ 地域ケア会議の充実
- ⑤ 成年後見制度の普及啓発及び利用支援

3 安心して暮らせるまちづくりの推進

高齢者が尊厳を保ちながら自宅で安心して生活を送ることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムを継続して推進します。

また、避難行動要支援者の把握・精査を行い、個別避難計画の策定を進め、災害時の避難支援の実効性を高めていきます。

主な取組

- ① 地域包括ケアシステムの推進
- ② 避難行動要支援者の把握・精査、個別避難計画の策定

- 新しい認知症観：認知症を「できないことが増える病気」とだけ捉えるのではなく、できることや思いを尊重しながら支援する考え方。
- 成年後見制度：判断能力が不十分な人の財産管理や契約を支援する制度で、家庭裁判所が選んだ後見人が支援を行う法定後見制度と本人が元気なうちにあらかじめ後見人を指定し、必要になった時に支援が始まる任意後見制度がある。

4 適正な介護保険サービスの提供

一人一人の状態に応じた介護サービスの充実に努めるとともに、サービス事業所の運営指導、集団指導及び介護給付費適正化事業を実施し、健全な事業運営の確保に努めます。令和8、9年度事業開始予定の地域密着型サービスについて、地域に根差し、町民に寄り添ったより良いサービスが行えるよう支援に努めます。

また、介護職員の人材不足、処遇改善について、介護人材確保育成支援事業補助金の活用推進、電子申請・届出システムを活用した介護現場の負担軽減等に取り組みます。

主な取組

- ①介護給付費適正化の推進
- ②介護サービスの安定的な供給





基本目標

3

4

障がい者福祉の 充実

前期計画の振り返り

- ◎小学校就学前の支援として、乳幼児健診、就学前相談、保健師や保育士等による相談支援を行い早期療育へとつなげました。
- ◎通学路の歩道拡幅・段差解消により車椅子通行が可能となりました。
- ◎三股駅ホームへのバリアフリー化により安全・快適に利用できるようになるなど外出しやすい生活環境を整備しました。
- ◎障がい者基幹相談支援センターを核として相談支援事業所の共同体「ねいろ」を立ち上げ、支援困難ケースへの積極的な対応、専門機関の連携による体制の充実を図りました。

施策の方針

障がいのある人もない人も共に支え合い、
安心して地域で自立した生活ができ
社会に参加できるまちづくりを目指します。



基本的な方向と取組概要

1 関係機関との連携支援体制の充実

障がい者がきめ細かな保健・医療サービスを受けられる体制づくりを進めます。

また、障がいのある子どもが将来自立した生活を送れるよう、保健、医療、福祉、教育等の関係機関との連携を図り、乳幼児期から学校卒業までの一貫した支援体制を整備します。

主な取組

- ①関係機関の連携体制の推進
- ②切れ目のない支援体制の整備

2 社会のバリアフリー化の推進

障がい者が住み慣れた地域で安全かつ快適に暮らせるよう、公共施設や住居などの生活環境の整備を推進するとともに、防災・防犯対策の推進、円滑な情報提供体制の充実を促進します。

また、障がいに対する正しい理解や関心を深められるよう、広報・啓発活動を推進します。

主な取組

- ①生活環境の整備
- ②情報提供体制の充実
- ③障がい者福祉への意識啓発活動の推進

3 地域生活支援の充実

障がい者の自己決定の尊重と意思決定を支援するとともに、ニーズに応じた相談支援体制を整備し、各種サービスの充実や人材の育成確保を促進します。

また、障がい者が地域で自立した生活を送れるよう、地域交流活動への参加や就労支援を推進します。

主な取組

- ①相談支援体制の充実
- ②社会参加の促進
- ③就労支援の推進

●バリアフリー：誰もが安全・快適に移動・利用できるよう、建物や施設、交通機関などの物理的・制度的障壁を取り除くこと。



基本目標

3

5

健康づくりの推進と 地域医療体制の維持

前期計画の振り返り

- ◎健康意識の啓発のため、広報紙に専用紙面を設け周知を図るほか、健診受診券やがん検診案内を送付し、生活習慣病・がん予防対策の推進を図り、保健指導を実施しました。
- ◎赤ちゃん健診の対象者を拡大するとともに、法定健診の受診勧奨や未受診者への再勧奨等を行っています。さらに、相談体制を充実させ、必要に応じて家庭訪問を実施しました。
- ◎子どもの予防接種について、個人通知の実施や SNS を活用した啓発を行いました。
- ◎地域医療の維持のため、大学病院からの継続した医師派遣の要望を行うとともに、休日・夜間の急患、救急医療体制の維持のために、利用者数に応じた利用負担を行いました。
- ◎都城市郡医師会病院が、新たに整備した「心臓・脳血管センター」に対し支援を行い、地域医療の質向上と患者への迅速な医療提供が実現されました。



施策の方針

生涯を通した自主的な健康づくりの活動を推進し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図ります。

基本的な方向と取組概要

1 ライフステージを通じた健康づくりの推進

「三股町健康増進計画（いきいきげんきみまた21）」を踏まえ、幼児期から好ましい生活習慣の形成や壮年期からの健康づくりと介護予防の一体的な取組など、ライフステージに応じた健康づくりを進めます。

また、地域コミュニティを活用し、町民が主体的に健康づくりに取り組む環境を整備します。

主な取組

- ①健康意識の啓発
- ②健康づくりの拡大・定着化

2 生活習慣病・がん予防対策の推進

特定健診や特定保健指導、がん検診の受診率の向上を図るとともに、地域コミュニティなどを活用し、健康無関心層を含めた対策を推進します。

また、重症化予防を進めるため、保健事業実施計画と連動した特定健診を実施します。

主な取組

- ①各種健（検）診、及び特定保健指導の推進
- ②健康教育・健康相談の充実

3 母子保健対策の推進

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を進めるとともに、相談やサービスの利用を促すため、情報ツールの活用や情報発信の工夫に取り組みます。

また、健診や相談事業を充実させ、妊産婦等の不安軽減を図るほか、子どもの健やかな発育・発達を促します。

主な取組

- ①健康診査の充実、未受診者対策の推進
- ②家庭訪問や相談等の子育て支援の充実

4 感染症の予防対策

定期予防接種の勧奨を行い、接種率の向上、感染予防・拡大予防を図ります。

また、「三股町新型インフルエンザ等対策行動計画」及び「三股町業務継続計画」を踏まえ感染症対策を講じ、発生予防や発生後の迅速な対応のための意識の向上、生活環境の充実・各関係機関との情報交換や連携体制を構築します。

主な取組

- ①感染症予防の啓発活動推進
- ②予防接種の効果的な体制づくり
- ③感染症発生時の情報提供や迅速な対応

5 地域医療の維持

近隣市との連携により休日・夜間の救急医療体制を整備し、安心して診療が受けられる地域医療体制の維持及び適正受診の啓発に努めます。

また、市郡医師会や各種関係機関、団体等と連携し、健(検)診等の予防医療に取り組むとともに、地域や事業所などの協力を得ながら、献血事業の推進を図ります。

主な取組

- ①近隣市・市郡医師会と連携した医療体制の整備・充実
- ②予防医療の推進
- ③休日・夜間の急患、救急医療体制の維持
- ④献血事業の推進



社会保障制度の 適切な運営

前期計画の振り返り

- ◎保険給付費の抑制及び町民の健康意識高揚のため、特定健診の案内や受診勧奨等の周知広報を行いました。
- ◎被保険者資格の点検や第三者行為等の疑いがあるレセプトの適正な抽出等を通じて、適正な保険給付を行うよう努めました。
- ◎無年金者を防ぐため、未加入者へ加入の必要性や免除制度の説明を行うとともに、保険料納付率の向上のため、口座振替による前納の促進に努めました。
- ◎国民年金への理解を深めてもらえるよう回覧を活用し、広く情報を周知しました。

施策の方針

各制度の円滑な実施と適正な運用に努めます。



基本的な方向と取組概要

1 国民健康保険の健全化

国民健康保険資格及び給付の適正化、レセプト点検業務の充実及び国民健康保険税の適正賦課と収納率の向上に取り組むほか、賦課算定方式の見直しに努めます。

主な取組

- ①国民健康保険資格・給付の適正化
- ②レセプト点検業務の充実
- ③国民健康保険税の適正賦課・収納率の向上
- ④賦課算定方式の見直し

2 国民年金制度の適正な運営

福祉の向上と老後の生活の安定を図るため、国民年金未加入者への勧奨をはじめ、保険料の納付督促等を促進し、納付困難者への免除申請等の周知に取り組みます。

また、国民年金制度への理解の促進を図るため、広報活動や相談業務の充実に努めます。

主な取組

- ①未加入者への勧奨
- ②保険料の納付督促・口座振替の促進
- ③納付困難者への免除申請等の周知・促進
- ④広報活動・相談業務の充実
- ⑤年金制度への理解の促進

●レセプト：医療機関が診療報酬を請求する際に作成する、診療内容や薬剤、費用の明細書。

